

いわき市告示第105号

生活保護法（昭和25年法律第144号）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関の指定及び廃止について、次のとおり告示する。

令和8年6月26日

いわき市長 内田 広之

(指定)

区分	名称	所在地	指定年月日
薬局	いわき調剤薬局 草木台店	いわき市草木台五丁目16番地の1	令和8年5月1日
薬局	グレイス薬局 東店	いわき市平字紺屋町8番地の1	令和8年5月1日

(廃止)

区分	名称	所在地	廃止年月日
薬局	グレイス薬局東店	いわき市平字紺屋町8番地の1	令和8年4月30日
薬局	西原薬局岡小名店	いわき市小名浜岡小名字馬上前17番地の8	令和8年4月28日
薬局	びよびよ薬局	いわき市草木台五丁目16番地の1	令和8年4月30日